

平成15年6月11日

定款改正後の主なスケジュール(案)

東整振 総務課

主な実施事項

1. 会員広報 「会員種別の創設」「資格喪失事由の制定」等
2. 業態支部の創設
3. 会費滞納者への対策
4. 正会員以外への個別通知
支部非所属会員 特別会員候補事業場 振興会非加入事業場
5. 地域支部での会員受け入れ体制 「支部入会金」「支部会費」「その他の会費」等
6. 員外への対応 「業務統括システムの稼働、所定用紙類の員外頒布」「員外者が受講する研修」等

スケジュール案

	実施項目	摘要
15年 6月	二輪車協議会、自動車組合、バス協会、トラック協会、東旅協等への事前説明	業態支部創設への準備 会費滞納への督促準備
7月	定款変更認可の会員広報 個別の通知<第1回> 支部非所属会員への通知 特別会員候補事業場への通知 振興会非加入事業場への通知 ブロック支部運営規程の改正 (業態支部の創設、支部入会金の変更) 会費滞納会員への督促開始	7月1日、会員規約施行 定款変更の認可 業態支部創設への働きかけ 理事会での決議
8月	業態支部への加入呼びかけ 業務統括システムの広報	
9月	業態支部の創立総会	
10月	個別の通知<第2回> 支部非所属会員、特別会員候補事業場、振興会非加入事業場	
11月	業務統括システムの稼働 員外への対応	
12月		
16年 1月	個別の通知<第3回> 支部非所属会員、特別会員候補事業場、振興会非加入事業場	
2月		
3月		
4月		
5月		
6月	個別の通知<第4回>	
7月		
8月		
9月		9月30日:支部非所属会員の会員資格喪失(会員規約)
10月	支部非所属会員への資格喪失通知	

備考：業態支部所属事業場の会費納入状況確認